

平成 29 年度

# 事業計画書

公益財団法人 日本台湾交流協会

(平成 29 年 3 月)

## 平成29年度事業計画書

### I. 総論

当協会は、外交関係のない日本と台湾の間で、邦人及び本邦企業の保護、邦人子女教育の実施、人的往来を含め、貿易、経済、技術その他の交流を維持、促進させることを目的として、昭和47年に設立された公益財団法人であり、東京に本部を、台北と高雄に在外事務所を置いている。

政府の「できる限りの支持と協力を与える」との方針に基づき、事業に要する経費の太宗は国からの補助金等に拠っており、残りは民間からの維持会費等によって支えられている。

当協会は設立以来44年間を経過したが、その間日台関係の動向を踏まえつつ、定款等に定められた各種事業を柔軟かつ着実に遂行してきた。

平成29年度においても、下記「1.」の現状認識を踏まえ、「2.」の基本方針により事業を実施する。また、個別事業の内容は「II. 各論」とおりである。

#### 1. 日台関係等の現状

##### (1) 日台交流

日台間の交流は極めて良好かつ活発である。

当協会が2016年1～2月に台湾で行った世論調査によれば、台湾人の80%が「日本に親しみを感じる」と回答し、「最も好きな国は日本」とする回答も過去5回の調査で最高の56%に達した。また、駐日台北経済文化代表事務所が同年10月に日本国内で行った世論調査では、日本人の67%が「台湾に親しみを感じる」と答え、「親しみを感じない」とした人々の割合（13%）を大きく上回った。

2016年4月14日に熊本・大分地方で大地震が発生したことを受け、台湾当局から日本へは、馬英九総統（当時）の安倍総理宛お見舞いメッセージと義捐金約6,400万円が寄せられた。また、台湾

の人々からも、台湾当局及び高雄市政府の募金活動を通じて約3億円の義捐金が寄せられた。同年2月6日の台湾南部地震では日本政府が直ちに現地へ関係者を派遣するとともに、台湾に対し緊急無償資金援助を実施しており、一部には、日本と台湾は大地震に際して直ちに救いの手を伸べあう「地震共同体」との表現ぶりも現れた。

2016年における日台間の人的往来は、訪台日本人が対前年比16.5%増の約190万人（台湾交通部観光局統計）、訪日台湾人も対前年比13.3%増の約417万人（日本政府観光局統計）といずれも大幅に増加し、日台双方向の人的往来は初めて600万人の大台を突破した。また、台湾住民の出国先として、日本は2年連続で中国を抑えて第1位となった（台湾交通部観光局統計）。

2016年5月20日に就任した蔡英文総統は、陳水扁政権時代に行政院長、総統府秘書長を務めた民進党重鎮の謝長廷氏、邱義仁氏をそれぞれ駐日代表、亜東関係協会会長に任命し、日台関係重視の姿勢を示した。就任式には、古屋圭司日華議員懇談会幹事長（衆議院議員）、今井理事長を含め、日本から250人を超える祝賀団が参加した。大橋会長は、1月、3月、4月にそれぞれ訪台し、総統就任を控えた蔡英文民進党主席（当時）、退任を控えた馬英九総統（当時）と会談を行ったほか、11月の日台貿易経済会議にあわせて蔡英文総統を表敬した。

また、立法院では、5月に台日議連の改組が行われ、蘇嘉全立法院長（民進党）が自ら立法院台日交流聯誼会会長に就任、8月には議連所属立法委員約20名を率いて来日した。

当協会と亜東関係協会の間では、蔡英文政権の発足後に新たに立ち上げられた日台海洋協力対話の第一回会合が、10月31日に東京で開催され、大橋会長と邱会長がこれを主宰した。貿易経済会議終了後の11月30日には、「日台製品安全協力覚書」、「日台言語教育交流覚書」の2つの覚書に署名した。また、2017年1月1日に実施した日本台湾交流協会への当協会の名称変更に関しては、台湾外交部が歓迎の意を表明したほか、台湾の主要各紙でも概ね好感をもって大きく取り上げられた。

桃園市が2016年1年間に千葉県、香川県など日本の4自治体と次々に友好提携を結ぶなど、地方自治体間の交流も未曾有の活況を呈している。

経済面でも日台は互いに重要なパートナーである。日本側統計によれば、2016年の日台貿易総額は6.7兆円であり、中国、米国、韓国に次ぐ第四位の貿易パートナーである。日本の対台投資は、ここ数年、年間の件数が450～620件、投資額が3.5～5.5億ドルの間で安定的に推移しており、中小企業、ベンチャー企業、あるいはサービス業などの投資が増加している。また経済のグローバル化が進む中で、中国市場やASEAN市場での日台企業連携による事業展開も進んでいる。台湾の鴻海グループは、3月30日に出資額3,888億円でのシャープ買収を発表し、8月12日までに買収手続きを完了したことを発表した。

2015年5月以降、台湾当局は福島、茨城、栃木、群馬、千葉からの食品輸入の全面的禁止に加え、その他の都道府県で生産・加工されたすべての食品輸入に生産地証明、さらに一部都道府県からの輸入に放射性物質検査証明の添付を義務付けた。蔡英文政権は、2016年8月に調査団を日本に派遣して実地調査を行わせた上で、年内にも福島県産を除く4県産食品の輸入解禁を含む大幅な規制緩和に踏み切ろうとしたものの、一部の強い反対に遭遇し、規制緩和はひとまず見送りとなった。

文化交流としては、2016年6月3～4日、NHK交響楽団が45年ぶりに台北で公演を行い、蔡英文総統らが鑑賞した。同年12月10日から2017年3月5日にかけては、故宮博物院南院(嘉義県)で「日本美術の粹—東京・九州国立博物館精品展」が開催され、日本の国宝18点、重要文化財44点を含む計151点の美術品が台湾で公開された。また、終戦直後に台湾から帰還した元台湾在住日本人「湾生」をテーマとした映画『湾生回家』が台湾で大きな話題となり、2016年11月からは日本でも一般公開された。

当協会の世論調査によれば、台湾住民の中でも20～30歳代の親日的傾向がとりわけ顕著であり、日本に対する関心は総じて高いが、

日本の政治、社会、経済等に関する知識と理解が必ずしも深まっているとは言えない。台湾の人々が日本に関する正しい情報を取得できるよう、情報の発信に努めていく必要がある。

## (2) 台湾経済

行政院主計総処が2017年1月25日に発表した国民所得統計概算値によれば、2016年の実質GDPは、年後半から電子部品を中心に輸出が回復したことなどから、前年比1.40%増の1兆5,606億台湾元となった。

成長寄与度をみると、内需部門が+1.75%、外需部門が▲0.34%であり、主要産業別では製造業が+0.68%であった。

なお、2015年の実質GDP成長率は+0.72%であり、成長寄与度は内需部門が+1.67%、外需部門が▲0.95%、また製造業が▲0.26%であったことから、2016年の経済成長が2015年の1%切りの成長から脱却したのは、外需部門のマイナスの寄与度の縮小、また製造業の寄与度のマイナスからプラスへの転換によるものであることが分かる。

## (3) 台湾内政

2016年5月20日に蔡英文総統が率いる民進党政権が発足し、行政院長には林全・元財政部長が任命された。蔡英文政権は、民進党色の薄い元官僚や学者を閣僚級ポストに多く抜擢し、意思疎通を通じた合意形成を通じて、経済・産業の振興、司法改革、年金改革、労働改革、介護制度改革及び外交・兩岸関係に取り組んでいく姿勢を示した。

しかしながら、国民党の不当取得資産に関する調査・処分を進めるための法律の制定（7月）、週休2日制の導入等の労働基準法の改正（12月）を野党の反対を押し切って実現させたものの、年金改革、同性婚、日本産食品輸入解禁問題、兩岸関係などの各種重要課題については、政権としての一定の方向性は示されるものの、台湾内外の反対とボイコットによって具体的成果を出すところまで到達できてお

らず、2017年1月時点での蔡英文総統の支持率は30%以下で低迷し、「不支持」が「支持」を大きく上回っている（TVBS調べ）。

野党に目を移すと、2016年3月に洪秀柱元立法院副院長が国民党主席に選出され、国民党史上初の女性党主席が生まれた。洪主席の任期は前任者の残任期間であり、2017年5月20日に実施される次の主席選挙では、再選を目指す洪秀柱氏のほか、呉敦義前副総統、郝龍斌前台北市長らが出馬を予定している。

#### （4）两岸関係

8年間にわたって两岸関係の改善と緊密化を進めてきた馬英九政権が退陣し、「台湾独立」の理念を党是に掲げる民進党の蔡英文政権が発足したことを受けて、两岸関係は一気に冷却化した。2016年5月20日の総統就任演説において、蔡英文総統は、1992年に中台双方の民間窓口機関が「若干の共通認識と了解に達した」と触れた上で、「中華民国憲法、两岸人民関係条例及びその他関連の法律に依拠して两岸事務を処理」していくと表明したものの、中国側が受入れを求めている「一つの中国」や「92年のコンセンサス」に関する直接的言及はなかった。中国側は、蔡英文政権が「92年のコンセンサス」ないし「一つの中国」を受け入れるまで两岸対話・協力は凍結させざるを得ないと表明した。

蔡英文政権の発足後に直ちに顕著になったのは、台湾を訪れる中国人観光客数の大幅な減少である。台湾交通部の統計によれば、2016年に台湾を訪問した中国人観光客は、対前年比67万人減（16%減）で、とりわけツアー客は対前年比35%の激減となった。两岸関係の冷却化によって台湾企業の中国ビジネスに広範かつ深刻な影響が生じていることを示す兆候はないが、两岸間の貿易額は、1576億ドル（含、台湾－香港貿易）で、2015年に続き対前年比減（1.1%減）となった（台湾財政部貿易統計より）。

中国政府は、2016年9月に召集された国際民間航空組織（ICAO）総会への台湾のオブザーバー参加を阻止したほか、12月にはサントメ・プリンシペとの国交正常化を発表するなど、台湾を国際社

会から孤立させるような圧力を強めている。

米国では、大統領就任前に蔡英文総統との電話会談に応じたトランプ大統領が誕生し、また、秋には中国共産党第19回党大会を控えた2017年は、兩岸関係そのもののみならず、台湾問題をめぐる米中間の駆け引きがどのように展開されていくのかも注目される。

#### (5) 亜東関係協会との協議、協力

当協会と亜東関係協会との間で相互に毎年開催されてきた貿易経済会議はすでに41回を重ね、この会議での議論を経て、数多くの協力文書の署名に至るなど、着実かつ実質的な成果を上げてきている。

貿易経済以外でも、環境、漁業、出入境、海保、防災等、多岐にわたる分野の実務協議が定期／不定期に実施され、日台実務者間の相互理解の醸成と具体的問題解決に貢献してきている。

## 2. 平成29年度事業実施にあたっての基本方針

上記現状を踏まえつつ、日台間の一層の交流促進実現のため、特に下記の基本方針に留意しながら、「Ⅱ各論」で説明する個別事業を行う。個別事業の実施に当たっては、事業の継続性を重視しつつ新たな状況にも柔軟に対応していく。

### (1) 邦人保護

在留邦人数や人的往来が年間600万人を突破し過去最高水準に達する中で、邦人保護業務の重要性は増しており、引き続き、その実施に遺漏なきを期す。

### (2) 情報収集及び提供

台湾当局と緊密な接触を維持すること等により、日台間の課題への対応に遺漏なきを期す。2016年の政権交代を踏まえ、民進党政権の政策方針、政策決定メカニズム、政局、経済、民意の動向等に関する情報収集に努めるとともに、日本側関係者に必要な情報を随時提供

する。

また日本の観光・文化情報のみならず、日本の政策方針等に関する情報などを、様々なツールを用いて積極的に台湾側へ情報提供・情報発信していく。

### (3) 各種の交流促進

引き続き、経済交流、文化交流、観光交流、地域交流等の促進を含む幅広い分野における台湾との協力関係の構築に努める。

- ① 貿易経済会議、日台経済パートナーシップ委員会等について、引き続き円滑な運営とそのフォローアップ等に努める。
- ② 日台企業のアライアンス支援については、日台双方の関係機関と連携しつつ、日台産業協力架け橋プロジェクトを推進することにより、中小企業、地方企業等への支援に努める。また日台双方にとって重要な市場であるASEAN諸国やインドといった第三国市場での日台企業間の交流促進の視点も加味する。
- ③ 文化及び人的交流事業においては、引き続き台湾中堅層の取り込みとともに、特に、日本への関心が高く、且つ将来の日本との関係を支えることとなる青少年層の交流強化に努めることとし、平成29年度から台湾人高校生の日本留学事業を開始する。また、交流事業参加者へのフォローアップを一層強化する。
- ④ 日本研究の基盤を厚くするとともに、優秀な日本専門家を育成するための台湾側当局・学会・大学等の取り組みに対し、支援を継続する。日台双方の若手研究者が交流し、共同で研究活動に携わる機会を創出することで、日台相互理解の増進を促進する。日本語教育普及も引き続き支援する。
- ⑤ 日台の地方当局間での産業協力、観光協力等の取組みを支援して、地域レベルでの重層的な交流促進に繋げていく。
- ⑥ 台湾当局による日本産食品への輸入規制措置について、引き続き早期解除・緩和を台湾側に働きかけていく。
- ⑦ 日台海洋協力対話及び日台漁業委員会を通じ、海洋に関連した日台間の諸懸案の適切な処理を図っていく。



- ⑧ 日台ワーキングホリデー制度については、引き続き周知広報に力を入れる。

#### (4) 当協会の運営

公益財団法人としての適切な運営に努める。

- ① 平成29年度政府予算案では為替レートが110円で積算されており、当協会への補助金は増額となっているが、限りある予算の的確な管理と執行に努める。
- ② 各種事業実施のため適正規模の予算及び実施体制確保の必要性について理解が得られるように努める。
- ③ 平成29年度は、台北事務所に広報文化部（仮称）を新設するとともに高雄事務所にも広報担当者を増員することにより、広報文化事業の抜本的拡大強化を実施する。また当協会のホームページについて、スマートフォンを通じた閲覧、情報収集に対応できるように更新していく。
- ④ 台北事務所の文化ホールと日本語センターを全面改修して新たに「日本文化センター」として立ち上げ、文化紹介事業や日本語教育事業を強化していく。

## Ⅱ．各論（個別事業説明）

平成29年度においては、上記基本方針を踏まえつつ、以下の事業を行う。

### 1．総務、渉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の台湾から日本への入国に関し、必要な便宜を図るとともに、台湾住民の日本への観光旅行促進に努める。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あっせん等必要な支援を行う。
- (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
- (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
- (7) 良好な日台関係を更に維持・発展させるため台湾側関係機関との連絡調整を密接に行うとともに、台湾情勢や兩岸関係等々の趨勢につき十分な情報収集を行う。

- (8) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙人証の交付、在外選挙人証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等引き続き必要な業務を行う。
- (9) 東京本部と在外事務所の連絡体制を強化するとともに、情報セキュリティに配慮しながら、通信体制の適切な強化を図る。
- (10) これまで日台関係に貢献されてきた功労者の発掘に取り組み、謝意と敬意を持ちつつ、その方々への叙勲に努力する。
- (11) 維持会員数の維持・拡大に取り組む。その際、次の方々を中心にお願いする。
- ・ 日本台湾交流協会が実施する講演会等への参加者
  - ・ 台北市日本工商会会員
  - ・ 過去の維持会員辞退者
  - ・ 地方公共団体
  - ・ ホームページを通じて一般の方

## 2. 貿易、経済関係事業

- (1) 貿易経済会議の結果について必要なフォローアップ等を行うとともに、東京において第42回貿易経済会議を円滑に開催する。
- (2) 貿易経済会議の下に設置された日台経済パートナーシップ委員会において、分野横断的な幅広いテーマについて議論を行っていく。
- (3) 日台間の産業協力及び経済連携を通じ、日台間の貿易・投資・技術交流の推進を図るため、日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書、民間投資取決め、オープンスカイ、観光事業協力覚書、民間租税取決め等近年相次いで署名された日台両

協会間の協力文書に規定された日台間の貿易経済交流を促進する具体的な取組の進展に努めるとの観点から、以下の事業を実施する。

- ① 日本の中小企業と台湾企業とのビジネス・アライアンスを促進するため、日本の中小企業を中心とした台湾企業との商談会、セミナー等を開催する。
- ② 海外提携相談業務を実施するとともにWeb-site「日台ビジネスステーション」による企業情報のデータベース整備、商談会・交流会等イベント情報の提供等、貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う。
- ③ 台湾との中小企業交流及び地域交流の重要性が高まっていることに鑑み、ジェトロ、中小機構、商工会議所、地方公共団体、台湾の関係諸機関等との連携を強化し、各地において、日台双方の経済・企業の実情について理解を深めるためのセミナー等を開催する。
- ④ 日台双方の関係機関と連携しつつ、日台企業間の第三国市場での交流促進事業を行う。
- ⑤ 各種ミッションの受入に関し必要な支援を行う。
- ⑥ 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進のため、企業交流等について相談業務を行う。
- ⑦ 台湾における日本の中小企業のビジネス展開を支援するため、現地の関係協力機関等と連携した相談・仲介サービス等事業を実施する。
- ⑧ 地域経済団体、業界団体及び地方公共団体等の依頼に対応し、市場調査、投資等に必要な便宜を図る。
- ⑨ 今後の日台経済貿易関係の在り方、方向性について検討するため、外部有識者等の協力を得ながら調査研究を行う。
- ⑩ 関係機関と連携し、日台間の経済連携の強化に関する当協会と亜東関係協会間の民間取り決めの作成に、今後とも努力する。

- (4) 台湾の有力者を招聘し、わが国の当局関係者を交え大局的見地から意見交換を行うとともに、台湾の貿易・経済・技術関連の中堅指導者、プレス関係者を招聘し関係者との意見交換、施設訪問等を行い、双方の理解と交流を深める。
- (5) 台湾との経済・貿易経済・貿易交流をはかる日本の企業・団体等に対し台湾の経済状況に関する情報提供を行うため、貿易、経済関係の一般情報および市場動向について随時情報収集に努め、情報提供を行うとともに、資料集を発行して維持会員を含む関係者に配布する。こうした情報は、ホームページ等を活用して広く利用に供する。
- (6) 当協会に設置されている日台ビジネス交流推進委員会と台湾側カウンターパートである社会団体「台日商務交流協進会」との交流促進に努めるとともに、日台合同幹部会を日本で開催する。
- (7) 台湾における日系企業の産業財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、情報の収集及び現地進出企業に対してアドバイザーによる相談事業を行うとともに、日本及び台湾においてセミナー等を開催する。また、台北事務所に産業財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。
- (8) 台湾からの訪日観光を促進するため、日本政府観光局や地方自治体等と連携しながら、台湾における市場調査や広報等を行う。

### 3. 文化交流事業

- (1) 日本研究修士・博士課程や日本研究単位プログラム等の日本研究への高い関心が持続されるよう、台湾の日本研究関係機関及び大学との関係を築き、また、各大学等の新たなニーズにも

注視しつつ、台湾における日本研究の促進を強化する。また、平成22年に設立した日本研究支援委員会の協力を得つつ、台湾における日本研究に携わる人材育成のための支援を引き続き強化する。

- (2) 社会科学や科学技術分野を専攻する台湾の大学生・大学院生及び教授等を積極的に招聘するとともに、若手記者の招聘等により、若い世代の日台相互理解の促進に努める。
- (3) 台湾における幅広い世代の日本理解を促進するため、日本文化紹介、日台間のシンポジウム等に対する助成及びオールジャパンによる日本発信事業を行うとともに日台間の観光交流、地方間交流の拡大支援を行う。
- (4) 台湾における日本語教育促進のため、台湾の日本語教師に対する各種支援を実施する。特に中等教育における第二外国語教育促進の動きを踏まえ、適切なタイミングで支援を行う。また、独立行政法人国際交流基金による台湾の高校への「日本語パートナーズ」派遣事業を支援する。
- (5) 台湾の大学をはじめとする台湾教育機関に対する日本関係図書等の寄贈の他、日本文化啓発品の貸し出し等を行い、日本理解を促進する。
- (6) 日本語能力試験、巡回展、映画上映プログラムをはじめとする国際交流基金が実施する台湾向け各種文化交流事業等に対し、引き続き連携・協力を行う。
- (7) 我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値への国際的理解を増進するため実施される外務省の「対日理解促進交流プログラム」において、台湾からの青少年の招聘及び日本の

青少年の派遣について側面的に協力する。

- (8) 29年度より台湾の高校生の日本留学事業を開始し、次代の日台交流を担う知日派人材の育成につなげる。

#### 4. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校及び台北日本語授業校に対し、学校の安全対策を含めて引き続き必要な支援を行う。

#### 5. 留学生奨学金事業

当協会奨学金留学生（長期及び短期）の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。併せて、元奨学金留学生との連携を深め、台湾における対日理解促進を図る。

#### 6. 日台知的交流事業

- (1) 台湾における日本研究の底辺の拡大及び推進を図るため、台湾の人文・社会科学系研究者の訪日研究を支援するとともに、理系・自然科学分野での日台連携・協力を再活性化させるため、訪日支援の対象を自然科学系研究者にも拡大する。
- (2) 台北及び高雄事務所において、関係する図書及び資料を収集し閲覧に供する。
- (3) 台湾との人文・社会科学をテーマとした共同研究に対する研究助成を行う。
- (4) 29年度より知日派・親日派層の底上げを図るための日台若手研究者共同研究事業を開始する。

#### 7. 広報

- (1) 我が国に関する情報を台湾の人々に正しく、かつ効果的に伝えていくため、当協会の広報機能を強化する。ホームページ及びフェイスブックを更に充実したものにし、アクセス件数の増加に努める。機関誌「交流」については、ホームページとの分担を図りつつ、協会をあげて誌面を充実し、当協会主催のセミナー等での配布を含め有効活用を図る。
- (2) 29年度より台湾と長期にわたり良好な関係を維持・発展させるために、台湾住民（特に知識人）に我が国の正しい情報を発信・共有する戦略的政策広報の抜本的強化を図る。

(了)